

2019年3月29日

株式会社 佐賀共栄銀行

## 営業体制の見直しについて

株式会社 佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）は、効率的な営業活動を行うため、下記のとおり一部地域（鳥栖地区、基山地区）の営業店を、営業の主力となる「母店」と窓口業務主体の「サテライト店」に分類し、母店とサテライト店が一体で営業活動を行う体制に変更いたします。

また、サテライト店取引の事業性融資のお客さまについては、今後は母店にてお取引させていただきますが、お客さまへの訪問活動については、より充実させて参りますのでご理解のほどよろしく願います。

### 記

#### 1. 対象店舗

対象地域	母店	母店住所	サテライト店
鳥栖・基山地区	鳥栖支店	鳥栖市蔵上2丁目164番地	基山支店

#### 2. 変更日

2019年4月1日（月）

以 上

○本件に関する問い合わせ先  
総合企画部  
平山・森園  
TEL : 0952-22-7578